

こどもみらい 住宅支援事業で

かしこくりフォーム

リフォームの補助額の例

キッチン

- 掃除しやすいレンジフード 10,000円/戸
- ビルトイン食器洗機 19,000円/戸
- ビルトイン自動調理対応コンロ 13,000円/戸
- 節湯水洗 5,000円/戸

キッチン合計 47,000円
キッチンセットの交換を伴う対面化改修の場合 86,000円/戸
高効率給湯機の場合 24,000円/戸

バスルーム

- 浴室乾燥機 20,000円/戸
- 手すりの設置 5,000円/戸
- 節湯水洗 5,000円/戸
- 高断熱浴槽 24,000円/戸
- 段差解消 6,000円/戸
- 廊下幅等の拡張 28,000円/戸

バスルーム合計 88,000円

トイレ

- 掃除しやすい機能を有するトイレ 19,000円/戸

トイレ合計 19,000円

住宅のリフォーム（すべての世帯が対象）

対象工事※	補助額
【必須】 住宅の省エネ改修 ①開口部の断熱改修（ガラス交換、内窓設置・外窓交換、ドア交換）、②外壁・屋根・天井又は床の断熱改修、③エコ住宅設備の設置、のいずれかが必須	リフォーム工事内容に応じて定める額 最大30万円/戸
【任意】 ② 住宅の子育て対応改修、耐震改修、バリアフリー改修、空気清浄機能・換気機能付きエアコン設置工事等	注）1 申請あたり補助額 5万円以上で申請可

※子育て世帯又は若者夫婦世帯は、最大45万円/戸（既存住宅購入を伴う場合は最大60万円/戸）
 ※子育て世帯・若者夫婦世帯以外の世帯で安心R住宅の購入を伴う場合は、最大45万円/戸

住宅の新築（子育て世帯^{※1}又は若年夫婦世帯^{※2}が対象）

対象住宅（※延面積50㎡以上）	補助額
① ZEH、Nearly、ZEN、ZEH Ready、ZEH Oriented （強化外皮基準かつ再エネを除く一次エネルギー消費量▲20%に適合するもの）	100万円/戸
② 高い省エネ性能などを有する住宅 （認定長期優良住宅、認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅）	80万円/戸
③ 省エネ基準に適合する住宅 （断熱等級4かつ一次エネ等級4を満たす住宅）	60万円/戸

※1 申請時において18歳未満（2003年4月2日以降出生）の子を有する世帯
 ※2 申請時において夫婦のいずれかが39歳以下（1981年4月2日以降出生）の世帯

Check

こどもみらい住宅支援事業についての詳細は事務局のHPを参照してください

